

院内掲示

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいた診療を行っている保険医療機関です。

当院について

○管理者の氏名	理事長・院長 児玉英資		
○診療科目	精神科・心療内科・内科		
○診療に従事する医師の氏名及び診療日			
児玉英資	精神科	日曜日・月曜日(午後)以外	精神保健指定医
児玉英也	精神科	日曜日・木曜日(午後)以外	精神保健指定医
末延俊樹	精神科	月曜日・火曜日・木曜日・金曜日	精神保健指定医
小林孝吉	精神科	月曜日・火曜日・水曜日・木曜日	精神保健指定医

入院基本料に関する事項

1. 精神病棟 15 対 1 入院基本料(2 病棟：40 床)

当該病棟では、1日に12人以上の看護要員(看護師・准看護師及び看護助手)が勤務しています。

その内、8人以上は看護職員(看護師及び准看護師)です。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

8:50～17:00の時間帯は、看護職員1人あたりの受け持ちは15人以内です。

17:00～ 8:50の時間帯は、看護職員1人あたりの受け持ちは20人以内です。

17:00～ 8:50の時間帯は、看護職員のみ勤務で、看護助手の業務内容も担っています。

2. 精神療養病棟入院料(3 病棟：36 床)

当該病棟では、1日に8人以上の看護要員(看護師・准看護師及び看護助手)が勤務しています。

その内、4人以上は看護職員(看護師及び准看護師)です。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

8:50～17:00の時間帯は、看護要員1人あたりの受け持ちは15人以内です。

17:00～ 8:50の時間帯は、看護要員1人あたりの受け持ちは18人以内です。

17:00～ 8:50の時間帯は、看護職員と看護補助者の2人で勤務しています。

3. 認知症治療病棟入院料(1 病棟：30 床)

当該病棟では、1日に5人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と4人以上の看護補助者が勤務しており、1日に9人以上の看護要員(看護師・准看護師及び看護助手)がいます。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

8:50～17:00の時間帯は、看護職員1人あたりの受け持ちは20人以内です。

8:50～17:00の時間帯は、看護補助者1人あたりの受け持ちは25人以内です。

17:00～ 8:50の時間帯は、看護職員と看護補助者の2人で勤務しています。

4. 認知症治療病棟入院料(菜の花病棟：60 床)

当該病棟では、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と8人以上の看護補助者が勤務しており、1日に17人以上の看護要員(看護師・准看護師及び看護助手)がいます。

時間帯ごとの配置は次のとおりです。

8:50～17:00の時間帯は、看護職員1人あたりの受け持ちは20人以内です。

8:50～17:00の時間帯は、看護補助者1人あたりの受け持ちは25人以内です。

17:00～ 8:50の時間帯は、看護職員と看護補助者の3人で勤務しています。

九州厚生局長への届出事項

- 精神病棟 15 対 1 入院基本料(40 床)
- 精神療養病棟入院料(36 床)
- 認知症治療病棟入院料 1(90 床)
- 看護配置加算
- 看護補助加算 1
- 認知症リハビリテーション料
- 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- 救急医療管理加算 2
- 精神科身体合併症管理加算
- 酸素
- 特別療養環境(差額室料)
- 精神科作業療法
- 薬剤管理指導料
- 医療保護入院等診療料
- 精神科デイケア(小規模なもの)
- 精神科ショート・ケア(小規模なもの)
- 認知症治療病棟夜間対応加算
- 精神療養病棟重症者加算 1
- 外来ベースアップ評価料 1
- 入院ベースアップ評価料 20
- 医療 DX 推進体制整備加算

特別療養環境室について

当院の 1 日にかかる特別療養環境室料は下記のとおりです。

病棟	種別	部屋番号	料金(税込)
菜の花の棟	個室	108 号・110 号・111 号・112 号	1,000 円

食事療養費について

当院は、入院時食事療養(1)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

【入院時食事療養費の標準負担額(1 食につき)】

70 歳未満	70 歳以上	1 食あたりの標準負担額	
一般所得者	一般所得者	510 円	
低所得者	低所得 II	入院期間 90 日以内	240 円
		入院期間が 90 日超え	190 円
該当なし	低所得 I	110 円	

明細書の発行状況について

当院では医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行をしております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行します。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですのでその点ご理解ください。ご家族の方が代理で会計を行う場合、代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

入院診療計画・院内感染防止対策・医療安全管理体制・栄養管理体制・褥瘡対策・意思決定支援・身体拘束の最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内によりお渡ししています。また、厚生労働省が定める院内感染防止対策・医療安全管理体制・管理栄養体制・褥瘡対策・意思決定支援・身体拘束最小化の基準を満たしております。

医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DX推進の体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行う医療機関として以下の体制を整えております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室において活用できる体制を有しております。
4. 医療DXを通して質の高い医療を提供できるように、マイナ保険証の推進に取り組んでおります。

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを実施しています。

○医師について

医師の事務作業の軽減について、他職種からなる委員会にて課題解決に向けて改善策に取り組んでいます。

○看護職員について

1. 業務量の調整

時間外勤務が発生しないように業務量、業務内容の調整

2. 看護職員と他職種との業務分担

・薬剤師　・公認心理士　・作業療法士　・精神保健福祉士　・管理栄養士　・事務

3. 看護補助者の配置

専門性を必要とする業務に専念できるように看護補助者の配置

4. 多様な勤務形態の導入

パート職員の採用(多彩な雇用形態)

5. 妊娠・子育て・介護・看護学生の職員に対する配慮

・夜勤の免除、減免　・休日勤務の配慮　・勤務時間の短縮

6. 夜勤負担の軽減

・月の夜勤回数の上限設定　・シフト間隔の確保